

令和6年6月 吉野町教育委員会定例会議 会議録

日 時：令和6年6月20日(木) 午後4時～ 場 所：町中央公民館4F 教育長室
出席者：吉野町教育委員会 教育長 教育長職務代理者 委員3名 事務局 4名

1. 開会挨拶
2. 審議案件

議第1号 後援名義の申請について…【資料1】【資料2】【資料3】【資料4】

- ① 名称 柴田コウメイジャズピアノコンサート
「ジャズってなあに？」Vol2.ドラム編
- ② 名称 柴田コウメイ vs 村尾コージジャズバトルライブ
- ③ 名称 2024ユースサービス大阪『夏秋の楽しいキャンプ』
- ④ 名称 吉野大峯世界遺産登録20周年 記念トークイベント「吉野と文学」

議第2号 夏期休業中における学校閉庁日の設定について…【資料5】

質疑応答・異議なく、全会一致で承認

議第3号 吉野町学校園運営協議会委員の任命について…【資料6】

委員：新しく入られた方は二名か。

事務局：規則で定める8号の第5号として、田中氏、大石氏を選任したい。

教育長：この第5号は「教育委員会が特に認めるもの」という意味である。

委員：会議の招集は教育長か、学校長か。

教育長：学校と相談の上、委員長が招集する形になる。

委員：会議開催場所は学校か。

教育長：学校を想定している。

事務局：初回任命は教育長名で、以降は規則第13条に拠り会長が開催日迄に招集するとしている。

教育長：年約3回程度の開催となる予定である。

異議なく、全会一致で承認

3. 報告案件

報第1号 教育総務課事業説明について…【資料7】等

- ① 園校の防災計画・危機管理マニュアル作成
- ② こども園改修計画
- ③ 吉中友灯工房2024の実施
- ④ さくら日和（さくら学園長よりの定期機関誌）

委員：閉校している吉野小学校及び吉野北小学校は、大規模災害発生時には、避難所として使われるのか

事務局：まずその建物が安全性を確認してからになると思われる。閉校だから使えない、ではない。運動場等を一時避難所として活用していく。休校校舎の所管は総務課となる。

委員：令和5年6月の台風発生時に、避難所である公民館の鍵が地元で無く役場にあったという事を他の方から伺った。

事務局：当町は基本的に指定避難所に指定されている建物は、各大字の方の指定管理により運営をお願いし、各大字で建物の鍵を管理されている。鍵の所在は1人、例えば区長・自治会長のみが管理しているとなると、不在時には建物を解錠出来ない為、鍵の保管場所等は地域で情報共有してほしい旨の働きかけはしている。

委員：有事の際は、炊き出しをしようにも日頃訓練しておかないと動けないようである。

事務局：平常時と違い、咄嗟の判断が求められる際は経験がないと対応出来ないため、訓練或いは経験する、または平常時から災害時に備え相談していかなければと思われる。

委員：（避難所は）町が管理している学校か。吉野高校は含まれるか。

事務局：吉野高校と町とで協定を締結しており、災害時には（同校へ）避難する或いは体育館を開放する。退避後、災害が拡大するにつれて避難所も拡大していく、という形である。

教育長：吉野高校は二次避難所となっている。一次は町の施設や学校で最初に退避する場所。一時避難所が満員となったり長期化が懸念される場合は二次避難所へ、となる。

事務局：様々な事を考慮して二次避難所となる場合、或いは受援された方の待機場所となる場合など、その災害の規模状況に応じて判断されていくという形となる。

委員：今年初めて修学旅行で沖縄に行ったが、毎年そうなるのか。何か行き先について規定があるのか。

教育長：行き先について規定は無い。少し前から沖縄に行く学校が増えてきたかと思う。これまでは東京方面が多かった。

委員：修学旅行というのは毎年5～6月か。この時期に沖縄は梅雨。場所や実施月を少し考慮した方がいいかもしれない。

教育長：雨天に見舞われたことは、検討されると思う。

報第2号 生涯学習課事業説明について……………【資料8】 【資料7】

- ① スポーツ振興室所管分（カヌー大会・体験、高知県本山町視察）
- ② 社会教育・公民館・青少年健全育成・人権教育
（補正予算、地域学校園協働活動、高齢者情報格差是正取組、生活者としての外国人のための地域日本語教育推進、青少年健全育成）
- ③ 吉中友灯工房 2024 の実施
- ④ さくら日和（さくら学園長よりの定期機関誌）

委員：非常に高い頻度でカヌーのイベントを発信されているが、やはり来るべきマスターズに備えた上でのイベント実施計画なのか。

事務局：はい。マスターズの開催予定は2027年で、それまでに大勢の方々にカヌーというものの周知したい。月に1回程度イベント様の事を実施する予定。

委員：まだまだ吉野町でカヌーは定着していないけれども、頑張っているのが分かる。スマホ相談会の開催も、新鮮味を感じた。

報第3号 学校園の行事等について（校園長会より）

- ① こども園：低年齢児で手足口病の流行、森育・食育の実施、プール開き（6/24～）
- ② 小学校：不登校気味の児童が7～8名在籍、変容が難しい児童、或いは良い感じで変わってきている児童もいる
修学旅行、遠足実施、野外活動（宮滝野外学校）予定
- ③ 中学校：修学旅行、中国との国際交流

委員：不登校に関しては、先生方は家に籠りがちなお子さんに対して、何とか少しでも学校へ足が向くよう努力されていると思っている。「校門まで来てすぐに帰ってもOK」という学校の姿勢に対して疑問を感じる方もおられるようだが、学校の努力はすごく感じる。

事務局：不登校に関しては難しい面があるが、基本的には少しずつ集団に入っていく、スモールステップが良いと思われる。

委員：最初は目を合わせなかった子、まだ通級教室にしか通えていない子でも確実に日毎に変わって行くので、このスモールステップは大きな効果があると思う。

教育長：通級教室を立ち上げた事は、波及効果として良かったと思っている。それまでは担任レベルの指導であり、効果も見えにくかった。「通級」と云う居場所をつくった事で、次第に登校するようになったという報告も沢山受けている。「通級教室」という場所と人、空気感、学校の意識が変化したと感じる。

中学校においては、1年生はクラスも減ったので、余った教室を使ってサポートルームとして活用している。

委員：不登校には様々な理由があると思われる。いじめであったり夜通しゲームに興じるあまり朝起床できない子など…。

教育長：家庭も社会も多様化してきた。ネット依存に関しては対策や対応を考えて頂いているところである。今後も保護者間でご意見等御座いましたら教えて頂きたい。

報第4号 第15回奈良県「差別と人権」研究集会協賛について…【資料9】
質疑応答・異議なく、全会一致で承認

4. その他事項

(1) 吉野町立学校園の訪問について(6月25日)…【資料10】

市町村教育委員会研究協議会の開催について(6月27日)…【資料11】

(2) 広報よしの7月号掲載予定“学びの窓”の説明

委員：部活動の地域移行について、進捗を伺いたい。

教育長：部活動の地域移行に関しては令和5年当初から実証実験として、文科省の取り組みに参加している。町教育委員会事務局が旗振り役として、学校と地域スポーツ関係の皆様方と結びつけて、三者で協議会的なものを作り、中学校の部活動を可能な限り生徒たちの希望に沿うものにしていきたい。

日程は未定だが、現3年生がクラブを引退した後の7月頃を目処に三者協議を実施し、その後指導者の募集も入れながら一歩ずつ進んで参りたい。

委員：スポーツ関係者の中には今既存のスポーツクラブというものあり、それも含めて大きく考えていくということか。

教育長：最初にスポーツクラブのみというイメージがあったが、それを拡大して更に町内スポーツ関係者といった枠組み、その中に当然スポーツクラブが入って欲しいとは考えている。

次回の日程調整 7月19日金曜日 午後4時～ 町中央公民館4F教育長室

5. 閉会挨拶